

生涯学習教育研究センターの11年と 「鹿児島大学生涯学習憲章」の制定

鹿児島大学生涯学習教育研究センター 小栗 有子

鹿児島大学では、生涯学習教育研究センターが中心になって平成25年9月19日に「鹿児島大学生涯学習憲章」を制定した。生涯学習教育研究センターが創設されて11年目のことである。本稿では、センターのこれまでの歩みを通史的に記録するとともに、本学において生涯学習憲章を制定するに至った背景とその内容について報告する。なお、紙面の関係上ここに記録できることは、センターの主な活動で全てではないこと、および、これまでセンターに関わってきた人の名前を可能な限りで明記した旨を断っておく。

1. 鹿児島大学生涯学習教育研究センターの設立とその担い手たち

鹿児島大学生涯学習教育研究センターは、本学が国立大学法人に移行する直前の平成15年4月に省令施設（国立学校設置法施行規則20条の3：学内共同教育研究施設）として設立された。当センターは、教育学部教授の神田嘉延氏の志を中心に、当時教育学部長だった中山右尚氏や学長の田中弘充氏らの理解と尽力によって創設された。筆者は、センターが発足した年の秋に松野修氏（現在、愛知県立芸術大学教授）とともに着任したため設立に至った経緯やその苦労には立ちあっていない。だが、過去の資料をみると、本学の生涯学習教育研究センター構想はこの時が初めてではなく、平成6年に「鹿児島大学生涯学習教育研究センターについて（報告）」（平成6年11月1日、教授会資料No.4-2）として一度構想がまとめられており、当時

の組織改革専門部会に諮られている。伝聞によれば、現在鹿児島県の公共施設である鹿児島県民交流センター（平成15年4月発足）内に入っている放送大学鹿児島学習センターを本学のキャンパス内に誘致することも考えていたらしい。平成6年に示された計画がなぜその時実現しなかったのか定かではないが、平成15年に提出された概算要求書の「鹿児島大学生涯学習教育研究センターの新設について」の内容は、平成6年に作成したものをほぼ踏襲しており、十年の歳月を経て実現したとみることもできる。

生涯学習教育研究センター組織規則（平成15年4月1日制定、平成16年改訂）に基き、センターにはセンター長（本学の専任教授が兼務）のほか、専任教員と兼務教員、その他必要な職員によって構成されている。専任教員は、創設当時から2名で、立ち上げ期とともに過ごした松野教授が平成22年に退職し、2年間の空白の後に酒井佑輔講師が平成24年に着任し、現在に至っている。センター長については、表1に示すとおり、11年の間に6名（うち一名は重複）を迎えている。

また、センター業務を支える事務補佐員として、初代の山王睦美氏（平成15年～平成18年5月）にはじまり、篠原智美氏（平成18年6月～平成20年6月）、久保希氏（平成20年7月～平成24年10月）、二名体制になってからは脇園弥生氏（平成23年～平成24年10月）が加わり、そして、諏訪美和氏と椿麻美氏（平成24年11月～現在）と推移してきた。事務補佐員は、補佐という名前に似つかわぬほどに、センターにおいて主体的で創造的な仕事に従事しており、専任教員と日常を共にしている。

表1

任 期	生涯学習教育研究センター長
平成15年4月～平成17年3月	初代センター長 神田嘉延 教育学部教授
平成17年4月～平成21年3月	第2代センター長 原口 泉 法学部教授
平成21年4月～平成21年6月	第3代センター長 岩元 泉 農学部教授
平成21年6月～平成23年3月	第4代センター長 下川悦郎 農学部教授
平成23年4月～平成25年3月	第5代センター長 岩元 泉 農学部教授
平成25年4月～現在	第6代センター長 萩野 誠 法文学部教授

一方、センターの事務体制についても遍歴がある。センターが設立された当初は、センターを所管していたのは、総務部総務課で地域貢献推進室専門職員の大迫重幸氏が担当であった。平成16年4月には、総務部研究協力課共同利用係に所管が移り、平成17年4月には、研究協力課ごと研究協力部に移り、産学連携係が担当するようになった。さらに平成18年4月には学生部教務課総務係に移管され、平成24年3月までの6年間をここで世話になった。その後、同年4月に研究国際部社会連携課が新設されることになり、センターは社会連携課の傘下に入り、地域連携係が担当することになり現在に至る。大学事務組織内の位置づけがこのように変遷してきた背景には、後で詳述するように時の執行部の考えや大学改革の動きと連動してセンターの位置づけが変わってきたからだといえるだろう。

これまでセンターを支えてきたひとびとには、以上のほかに、各学部や研究科の代表とセンターの教員とで組織する生涯学習教育研究センター運営委員会や兼務教員がいる。また、平成16年には、生涯学習教育研究センター運営委員会の申し合わせ事項として、センターの研究等の業務推進や地域との連携を促進することを目的に外部からの協力員制度をつくった。協力員には、専門的な見地から生涯学習センターの活動全般について支援するリサーチアドバイザーと、広く学内外の人材を活用し、生涯学習センターの個々の企画等について協力いただく生涯学習教育研究センターボランティアがいる。リサーチアドバイザー¹としては、これまでに小林広隆氏、崩出浩氏、降旗信一氏、吉本哲郎氏、進藤隆彦氏、牟田京子氏らが任命されてきた。ボランティア²には、親子科学教室をサポートする本学の学部学生や院生らが任命されてきた。

1 リサーチアドバイザーには、次のとおりセンター年報において各々の活動報告を適宜執筆していただいている。小林広隆、「実学農業教育研究の意義と課題」、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第2号、2005、pp.33-38、崩出浩、「科学で町おこし」、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第2号、2005、pp.41-51、進藤隆彦、「鹿児島市立科学館との連携事業『公開講座大道仮説実験』」、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第5号、2008、pp.56-62、降旗信一・小栗有子、「鹿児島大学かごしまルネッサンスアカデミー・健康環境文化コース（第一期）における社会人向けリカレント教育カリキュラムの開発と評価」、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第5号、2008、pp.71-88、小栗有子・吉本哲郎、「日本の地元学が海を越える-ブラジル地元学の序章」、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第7号、2010、pp.73-87、牟田京子、「地域の学びの場を創る～年間活動報告～」、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第10号、2013、pp.52-55

2 生涯学習教育研究センターのボランティアについては、以下に詳しい。松野修、「鹿児島大学楽知ん研究会の活動-科学教育の指導者養成を目的とする学生ボランティア組織の運営」、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第7号、2010、pp.5-12

2. 生涯学習教育研究センターの事業と教育研究活動

(1) センター事業のことはじめ

生涯学習教育研究センターは、生涯学習に関する教育及び研究を行うとともに、学内及び学外における生涯学習活動の発展に寄与することを目的に、以下を業務内容とする（鹿児島大学生涯学習教育研究センター規則第101号）。

- (1) 生涯学習に関する教育及び調査研究に関すること。
- (2) 生涯学習に関する情報の収集及び提供に関すること。
- (3) 地域の生涯学習機関との連携及び協力に関すること。
- (4) 生涯学習講座及びリカレント教育講座の開設に関すること。
- (5) 生涯学習指導者の養成及び研修に関すること。
- (6) その他センターの目的を達成するために必要なこと。

センターが対象とする業務内容の範囲は多岐にわたる。これを限られた人員や予算で実施していかねばならず、センターが設立してからの数年は手探りであった。

最初に手がけたことは、兼務教員を集めての研究会とその発信（ニュースレター³）であった。最初の一年は、月替わりでセンターの兼務教員に自身の研究について報告いただく形式をとり、徐々にセンター事業にかかわる公開講座や公開授業について学内外の関係者を交えたものに発展していった。また、同じ頃にセンター独自の公開講座を展開することを目的に初代センター長の神田氏と筆者で自治体と連携した公開講座をスタートさせた。初年度は、施行的に屋久島町と溝辺町竹子公民館とそれぞれ連携して実施した。その翌年には、垂水市と持続可能な開発のための教育(ESD)と地域づくりをテーマに連携を開始した⁴。一方、科学史・科学教育研究に着手していた松野教授は、板倉聖宣の仮説実験理論をベースにして世代を超えて科学を楽しむ科学講座に取り組んだ⁵。以上は、専任教員が専門にする科学教育と環境教育を基礎にしたセンターの教育研究の柱であり、大学公開講座の新たな方法開発を狙うのと同時に、大学が取り組む生涯学習の新たな姿を探求する社会的実験

3 ニュースレターは、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第2号2005、同第3号、2006、同第4号、2007に収録されている。

4 垂水市との公開講座を用いた教育連携は、この時始まり現在も続いている。毎年当年報に活動報告が掲載されているが、まとまったものとしては、小栗有子、「日本のESD概観と鹿児島事例」、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第9号、2012、pp.56-67に詳しく、2010年までの活動経過が報告されている。

5 科学教室については、注2以外にも適宜センター年報に報告が掲載されている。

であった。このようにして開発されたモデルや獲得した知見は、センター事業に活用、展開することを意図していた。

(2) 公開講座と公開授業の制度改革

周知の通り国立大学は、平成16年に国立大学法人へと移行する。この移行によって鹿児島大学の生涯学習においても様々な変化が押し寄せた。一言でいえば、大学の自由裁量の幅が非常に大きくなったということだ。それを象徴するのが、公開講座制度である。

①公開講座

鹿児島大学では、法人化直後に全国に先駆けて公開講座規則の見直しを行っており、それは待望してのことであった。

法人化するまでは、国立大学が実施する公開講座は一時間辺り全国一律8,400円であった。これは、物価や県民所得が違う首都圏などと鹿児島県が同じ料金に設定されていたことを意味する。現場感覚を無視した料金設定であったと言わざるを得ない一方で、公開講座実施計画書を国に提出すれば、人が集まろうと集まらなかりと一定の予算が降りてくるシステムになっていた。国立大学に公開講座が政策として導入されるのは90年代に入ってからであるが、その大部分が近年までは「片手間型仕事」（瀬沼、2013）として実施されてきた。つまり、公開講座という大学の本務ではない仕事に時間をかけるには、手厚い制度でもなければ公開講座量が増えないという事情があったのだろう。しかし、それにしても講座の集客にかかわらず予算を消化するという制度は、講座を企画する側の努力を阻害する一因になっていた点は否めない。一方、生涯学習教育研究センターのある大学は、公開講座の発展段階の「独立センター型」（前掲）にあるという。明かに当センターは公開講座を本務として取り組むことを使命にしていたし、センターだけでなく、大学全体として取り組むことが求められていた。

さて話をもどすと、法人化により大学ごと自由に制度設計が可能になったことを受けて、センターの大きな仕事の一つとして本県の地域の実情にあった公開講座制度づくりに取り組んだ。大学規則の変更を伴う制度設計は教員だけでは対応ができない。そこで、当時学生部総務課長だった飯干秀徳氏に知恵を絞っていただき、われわれ教員の意向を受けて、次のような規則で落ち着いた。それは、公開講座を実施する対象者別に区分をもうけ、それぞれ異なる料金体系を設定するものだ。区分としては、専門職向けリカレント講座、社会人向け基礎教養講座、青少年向け基礎教

育講座の三区分別である。また、使い勝手の良い柔軟な仕組みにするために、公開講座を無料で実施したり、大学以外の機関とも連携できるようにした。ただし、公開講座予算については、あらかじめ大学として予算を措置するのではなく、見合い経費とあって、教員個人、もしくは、実施部局が公開講座の受講生より得た受講料収入の範囲で実施する仕組みとなった。この仕組みは、われわれの立場からすれば不本意であった。というのも、法人化以前は、文科省より大学へ公開講座実施経費として予算が降りていたが、法人化以降は、公開講座の項目はなくなり交付金全体の中から大学の裁量で措置する方式に切り替わった。そして現在のしくみは、大学が公開講座経費の面倒を見るのではなく、公開講座の実施経費は、無料の場合は実施主体の持ち出し、有料の場合は受講料収入の範囲で実費経費を賄うという講座ごとの独立採算性がとられている。

②公開授業

法人化後に手がけたもう一つ大きな制度づくりは公開授業であった。公開授業については、富山大学が全国に先駆けて導入していた制度で、大学が正規学生に向けて提供している講義や実習について、試験や資格の有無を抜きにして、市民の方が受講料を支払うことで聴講できるという仕組みだ。資格を問わないことと、単位を出さないという点が、それまで大学がもっていた科目等履修生等の制度と異なる点であった。この構想を本学の制度に落とし込んでいく際にも学生部総務課長らとの二人三脚が進めた。公開授業を制度化するうえで一番考えたことは、公開授業に協力してくれる教員のインセンティブをどう作るかであった。授業を公開授業にするかしないかは各部署長の判断に委ねる規則であっても、実質的には各教員の意志にかかっている。教員の賛同が得られなければ、制度をつくっても公開できる科目数を提示できない。そこで、公開授業収入の大部分を各部署（実施教員）に還元する仕組みをつくった。

しかし、実際の運用となると大小様々な困難が浮上した。その一つが、各部署の事務職員との協力体制であった。公開授業は、教員にとっては通常やっている授業を市民の方に開放するのであって、理屈上はとくに負担が増えるわけではない。一方、事務量から見れば、業務は他部署の仕事領域に及ぶためセンターのみでは完結できず、各部署の学生係や教務係の協力を得ずには実施できない。教員に対する講義科目の募集に始まり、市民受け入れの対応やクレーム処理など、要するに仕事が増えるのである。公開授業は、平成16年後期に施行的に実施して以来、事務作業を極力

センターの方で担えるように工夫するほか、受講生へのよりよいサービス提供と広報活動、講義科目数を増やすために協力教員への働きかけなどの改善に取り組んできた。10年近く立って図1と2にみるように定着してきたといえる。

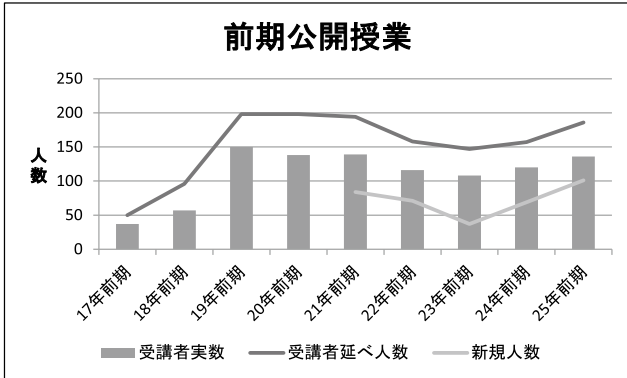


図1

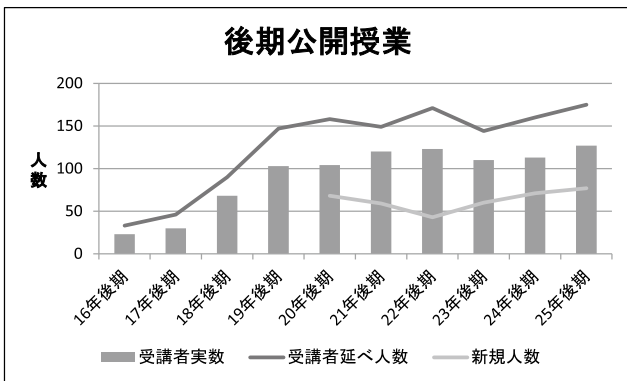


図2

ただし、いくら努力をしても問題がなくなるというのは、受講生や教員からのクレーム等のトラブルが新たに発生してくるからである。大学を率先して地域に開放するのがセンターの使命であるが、開放するということは、これまで接触しなかった者同士が会うことを意味する。一人ひとり多様な価値観や個性をもつ者が会えるのだからそこには予期せぬドラマが生まれる。もちろんトラブルとして発展する場合もあるがそればかりではない。むしろ、社会経験を積んだ社会人と教員が出会い、さらにそこに多くの学生が加わることで、お互いが刺激を受け、講義が活性化するというプラス効果が生まれる場合も少なくない。公開授業が結果としてFD (ファカリティ・ディベロップメント) の機会になっているという評価がなされるようになっていく⁶。

6 たとえば、平成26年10月に実施された大学評価・学位授与機構の生涯学習教育研究センターのヒアリングでは、公開授業の持つFD力に評価が及んだ。

(3) 社会人向けの新たな教育事業の開発

法人化以降、新たに取り組んだ大きな事業が他にも二つある。一つは、シニア短期留学で、二つ目が、かごしまルネッサンスアカデミーである。

①シニア短期留学

シニア短期留学とは、鹿児島県外から主に団塊の世代などシニアを対象にした教育プログラムのことで、鹿児島大学で学びながら鹿児島県内の実地を回りながら2週間程度滞在するものである。この構想は、旅行会社が鹿児島市に持ち込んだもので、団塊の世代をターゲットにした生涯学習教育プログラムを実施できないか市から当センターに打診があった。センターでは、先行して実施していた琉球大学を参考にしながら次の方針を立てた。それは、シニア短期留学を通して一つには、新しい学びの提案をすること、二つに、新しい観光の提案をすること、三つに、鹿児島のNPOの育成につなげることであった。本事業の企画・実施体制は、当センターを含む4つの団体で取り組んだ。役割分担は以下のとおりであった⁷。

- ①鹿児島大学生涯学習教育研究センター：プログラム全体の企画、講義の開講、講義室の確保、図書館等の学内施設の便宜供与に責任を持ち実施する。午後のアクティビティについては、県内のNPO法人を活用する。
- ②シニア情報新聞(株)フロンティアエイジ：フロンティアエイジ新聞によるシニア短期留学生募集の広報に責任を持つ。
- ③(株)日旅九州エンタプライズ：シニア短期留学生の募集要項の作成・募集、宿泊施設の確保、自由体験学習の移動等に責任を持つ。
- ④鹿児島市経済局商工観光部かごしまプロモーション推進室：(株)日旅九州エンタプライズと連携し、自由体験学習の企画に責任を持つ。

シニア短期留学は、平成18年度に初めて実施し、平成21年度まで続いた。初年度の実施期間は2週間で、月曜から金曜日の午前中に本学で講義を受講し、午後及び土曜・日曜には鹿児島の文化・歴史等を自ら体験学習を行った。募集定員は30名で最少催行人数を20名と設定した。大学が責任を負ったプログラムについては、センタースタッフとNPO法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会の東川隆太郎氏と美和氏(旧名：寺園)が協力して企

7 鹿児島大学シニア短期留学プログラム実施要項より抜粋。この事業は、プログラム参加費を資金源に関係機関と按分して実施した。ここでも事業の実施要項の作成から学内や関係機関との調整等において飯干総務課長チームが尽力した。

画、実施した⁸。本プログラムは、鹿児島の金山や温泉、黒酢、焼酎など地域の地形や地質など地史的な見地から鹿児島の産業や暮らしを紐解く内容で、学内の自然科学と人文社会科学の研究者を組み合わせただけでなく、学問とフィールドをつなげる努力をした点に特徴があった。参加者には毎日レポートを課し、最後にまとめのシンポジウムを開催するなど学習と観光を効果的につなぐ方法を模索した。参加者には概ね好評で、「さくら会」（事務局：伊藤五郎氏）といった同窓会も結成された。シニア短期留学の実施には、学生ボランティアや次に述べるかごしまルネッサンスアカデミーの修了生なども加勢し、短期留学の参加者を中心に異年齢、異分野、異業種の交流が深まるプログラムであった。

シニア短期留学は、それまで事業を担っていた関係機関の各代表らが退職したのを機に、センターとしての関わりは中止するに至った。

②かごしまルネッサンスアカデミー

かごしまルネッサンスアカデミーとは、平成18年度から5年間、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業として本学が取り組んだ社会人リカレント教育プログラムの総称で、センターでは筆者が設置された3つのコースのうち「健康・環境・文化コース」を担当した。他の二つのコースが、醸造・発酵関連の食品産業における技術者と経営者を対象にしていたのに対して、健康環境文化コース（以下HECコース）は、より消費者に近い人に対して、鹿児島の歴史、文化、環境をはじめ健康・長寿の知識など、食を中心としたかごしまの魅力情報を発信できる人材の養成を目指した。

教育プログラムは一年間のコースで、教育目標に即して5つの科目群を設定し、土日や夜間を中心に開講した。科目群は、①地域再生論、②焼酎・発酵学の基礎、③鹿児島の文化と歴史、④鹿児島の自然と環境問題、⑤鹿児島の健康と長寿、⑥情報発信スキルで、それぞれにつき10前後のクラス（1クラスは3時間、もしくは、6時間）を用意した⁹。開講クラスは、座学における理論学習と現場実習を組

み合わせたもので、受講生は、開講される科目から74コマ（1コマ90分、全111時間）分の単位を取得することで修了が認められる。HECコースの特徴は、座学や実習で情報をインプットするだけでなく、学んだ内容を情報発信することで、受講生は学びの中からさらに深めたい地域課題を設定し、説得ある事業提案を発表することが求められた。受講生は毎年30名程度を受け入れ、5年間で160名が受講し、実際に修了したのは130名であった。

コースの運営にあたっては、5年間を通じて特任准教授1名、研究支援者を初年度1名、2年目以降は、2名体制¹⁰で実施した。5年の間に特任准教授が3回入れ替わり、事業提案をおこなう修了課題については特に三人三様の指導が行われた¹¹。HECコースの講義や実習の講師には、本学の教員だけでなく、現場の第一線で活躍する学外者も担当した。カリキュラムは毎年見直しを行い、それに伴い講師の入れ替わりはあるものの、たとえば第二期を例に挙げれば、学内教員23名、学外講師18名によって担われた。また、5つの科目群のうち「鹿児島の食産業を支える自然環境」を例にとると、農学部、理学部、水産学部、生涯学習教育研究センターに所属する教員がそれぞれの専門分野から講義を担当し、多角的な視点で鹿児島の自然環境を学ぶことが意図された。

かごしまルネッサンスアカデミーは、大学がそれまで社会人向けに提供していた教育プログラムとは全く異なる新たな目的と形態をもつプログラムであった。大学が社会人に開放していた従来の教育プログラムには、学士や学位を授与する学部や大学院コースのほか、科目等履修生や研究生の受け入れ、さらには、先に見た公開講座などであった。一方、かごしまルネッサンスアカデミーは、学士や学位のように学問を修めることよりも、社会人が実社会で必要とする新たな知識やスキルなどを学び直すことに力点があり、修学期間や内容、資格の付与等を大学の裁量で自由に設定できるものであった。

かごしまルネッサンスアカデミーの事業展開のさなか、この試みを後追いするように学校教育法の一部が改正され、大学が正規の学生以外の者を対象に特別課程を編成

8 詳細は、加治屋麻衣、「報告 鹿児島大学シニア短期留学」、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第4号、2009、pp.47-50に詳しい。

9 詳細は、以下に詳しい。降旗信一・小栗有子、「鹿児島大学かごしまルネッサンスアカデミー・健康環境文化コース（第一期）における社会人向けリカレント教育カリキュラムの開発と評価」、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第5号、2008、pp.71-88、野村卓・小栗有子、「鹿児島大学かごしまルネッサンスアカデミー報告1健康環境文化コース（第二期）における社会人向けリカレント教育カリキュラムの開発と評価」、鹿児

島大学生涯学習教育研究センター年報第7号、2010、pp.27-47、野村卓・小栗有子、「鹿児島大学かごしまルネッサンスアカデミー報告2健康環境文化コース（第三期）における社会人向けリカレント教育カリキュラムの開発と評価」、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第7号、2010、pp.48-62

10 第一期～第五期は進藤隆彦氏、第二期～第五期は青山朋代氏

11 第一期は降旗信一氏、第二期～第四期は野村卓氏、第五期は上柿崇英氏

し、修了証を交付することが法令上位置づけられた(平成19年文部科学省令第40号)。平成22年度に科学技術振興調整費の事業としてのかごしまルネッサンスアカデミーは終了するが、5年の間に蓄積されたノウハウは、その後本学が提供する総時間120時間以上の特別課程、すなわち、履修証明書を交付する社会人向け人材育成コースとして新生かごしまルネッサンスアカデミーに引き継がれることになった。また、旧かごしまルネッサンスアカデミー時代の3つのコースは、新設された焼酎・発酵学教育研究センターが担当する焼酎マイスターコースとして発展的に解消することになった。

3. 大学改革と「鹿児島大学生涯学習憲章」制定へのあゆみ

(1) 第二期中期目標・中期計画の中の生涯学習教育研究センターの位置づけ

国立大学の法人化以降、従来の制度の改革や新規事業の立ち上げは、生涯学習教育研究センターに限ったことなく大学全体で進行していた。鹿児島大学では、平成19年に「鹿児島大学憲章」を制定し、教育、研究、社会貢献、大学運営のそれぞれについて理念を定めた。新しさは、柱のひとつに「社会貢献」が位置づけられたことであろう。周知の通り大学における社会貢献は、平成17年の答申「我が国の高等教育の将来像」の中で大学の「第三の使命」として提起されて以来、大学改革の中で無視できない存在として浮上した。平成22年から第二期中期目標・中期計画がスタートするが、本学は「社会との連携や社会貢献に関する目標」を一つの項目に立て、次に示す3つの目標を設定した。

- ①各部局等の特色を活かし、地域社会の活性化につながる地域貢献活動を推進する。
- ②地域のリーダーとなる人材を育成し、地域の活性化に寄与する。
- ③生涯学習に対する全学的な取組を推進する。

生涯学習教育研究センターの活動は、主にこれらの目標の下に置かれることになった。目標を達成する措置としての中期計画には、①に関しては、「地域貢献を推進する「地域貢献推進センター(仮称)」を設置し、地域ニーズに基づく研究成果や社会サービスを提供する。」ことを定め、②では、「島嶼学、鹿児島環境学、焼酎学を推進し、かごしまルネッサンスアカデミー等を継続するとともに、

有為な人材を積極的に育成する新たなプログラムを構築する。」、また、③については、「『生涯学習教育研究センター』の機能を強化するとともに、各部局等の特色を活かした生涯学習プログラムを実施する。」ことが記された。

平成22年の夏には、早々に「地域貢献推進センター」の設置に向けた動きがあり、「地域貢献推進機構(仮称)設置検討WG」が立ち上がった。検討WGでは、社会(地域)貢献の核となる、産学官連携活動の中心的存在である「産学官連携推進機構」と生涯学習支援活動の中心的存在である「生涯学習教育研究センター」をゆるやかに統合する形で、新たな組織を設置する方向が模索された。検討WGには、当時センター長だった下川悦郎氏とともに筆者も参加し、平成22年12月には、「鹿児島大学地域貢献推進機構(仮称)設置構想(案)」として学長に報告した。この構想(案)は結局実現しなかったが、検討WGの主要な論点であった事務体制の問題が引き取られ、平成24年4月に研究国際部の中に新たに社会連携課が新設されることになった。その結果、生涯学習教育研究センターは、産学官連携推進機構から産学官連携推進センターに名称変更した同センターとともに社会連携課に配置されることになった。

平成24年4月には、事務体制が刷新したばかりでなく、平成22年に退職したセンターの専任教員の松野修氏に代わり、酒井佑輔氏が講師として着任した。教員体制と事務体制の双方が充実することで、「センターの機能強化」に向けた動きも弾みをえることになった。平成25年の秋には、全国国立大学生涯学習系センター研究協議会¹²の年一回の研究フォーラムを鹿児島大学で開催することが決まっており、その機会に乗じて鹿児島大学から面白い動きを全国に届けようとする企ても現実味を帯びてきた。

(2) 「生涯学習」という言葉の壁

大学生涯学習憲章という着想は、「生涯学習がよくわからない」という学内の教員からよく耳にする言葉が発端であった。先に確認したとおり本学の第二期中期目標には、「生涯学習に対する全学的な取組を推進する」ことが謳われ、『『生涯学習教育研究センター』の機能を強化するとともに、各部局等の特色を活かした生涯学習プログラムを実施する。』ことが中期計画に明記されていた。この中期計

¹² 当研究協議会は、「全国の国立大学法人における生涯学習の振興及び地域社会との連携の推進に資する業務並びに研究に係る生涯学習教育研究センター等の機関を会員として構成し、センター等間の緊密な連絡及び協議によって、センター等の円滑な管理運営に資する」ための組織であり、現在25大学が参加メンバーである。

画を達成するためには、別の機会でも論じたが（小栗ほか2014）、それまでセンターが学内に対して主に参加を呼びかけてきた公開講座や公開授業を推進するだけでは十分ではないとの認識があった。そもそも生涯学習というと、社会教育・生涯学習の専門家でもなければ、どうしても生活と時間にゆとりのある人がおこなう趣味やおけいごとなど余暇活動というイメージが色濃い。そのイメージの延長では、たとえばセンターが独自で取り組んできた垂水市が抱える地域課題との教育連携や、かごしまルネッサンスアカデミーなどを生涯学習事業として理解することも難しい。もっといえば、本来大学それ自体が生涯学習機関であるが、そのような認識がはたしてどれほど浸透しているのかが懸案事であった。

生涯学習概念が初めて提唱された1965年のユネスコ国際成人教育推進会議の場では、高等教育機関の生涯学習機能について次の4点が指摘されている。それらは、①成人教育についての体系的・科学的研究、②成人教育の教師や行政官の組織的養成、③成人教育関係者に対する指導・鼓舞、④正規の学生以外への大学開放である。機能を成人教育に限定しない場合は、①研究成果について情報を社会に広く公開すること（学会・出版・ジャーナリズムを通じて）、②専門職や行政官などの研修、③社会人・職業人の研究参加などにも言及がなされている（宮坂1997）。そしてこれらの方向性は、第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（平成25年1月）の「大学等の高等教育機関は、学び直しや地域の課題解決の中核的存在として、生涯学習センター等を活用しながら、大学等が本来もっている生涯学習機能をより一層強化していくことが期待される。」に通ずるものだと見える。

一方、生涯学習という言葉が人々に与えるイメージは、文字から受け取る印象や90年代以降の教育行政や民間事業者から流れるメッセージによって彩られてきた側面が多分にある。しかも、教育観は人それぞれなので、生涯学習を肯定的に受け止めるか、あるいは、否定的に受け止めるかについても印象論が先行して、十人十色の解釈がなされる傾向がみられた。「生涯学習」という看板を掲げながら、10年以上大学に勤めて感じる壁とは、正に言葉（概念）の壁であった。

大学は、単に社会に追随するのではなく、新たな時代を切り拓いていけるメッセージを社会に発信することが求められる。これは生涯学習の分野とて同じで、行政や民間が発する情報に便乗するだけでは「生涯学習」を教育研究す

るセンターとしての使命は果たせない。これまでセンターでは、大学が追及すべき生涯学習の姿を言葉ではなく、教育実践を作りあげることを通して語ろうとしてきた。その挑戦が、ここまで書き記したセンターの活動の一端である。だが、「生涯学習に対する全学的な取組を推進する」ためには、センターの中で閉じている訳にはいかない。センターの経験を生かしつつ、大学における生涯学習の意味を本学の構成員と改めて問い直し、明文化する必要がある。それも大学一般ではなく、鹿児島大学の場合はどうなのかについて、大学の日常的な営みの中から具体的に確認していく作業が重要と考えた。「鹿児島大学生涯学習憲章」制定への構想は、このような問題意識のなかから芽生えていった。

(3) 「鹿児島大学生涯学習憲章」の作成と内容

大学生涯学習憲章づくりに向けて本格的に動き始めたのは、平成24年11月に開催した「第2回生涯学習教育研究センター運営委員会」の議題に挙げた頃からである。その時に提示した策定目的は、「鹿児島大学の第二期中期目標・中期計画（前掲）の達成に向けて、学内世論を喚起し、底上げを図るため、鹿児島大学がとりくむ生涯学習に対する姿勢や方針を定め、広く社会に公開する。」であり、期待される効果として次の3つを挙げた。①本学の教員の多くが生涯学習になぜ取り組まなければいけないかを理解することができる、②鹿児島県民も本学が生涯学習に積極的に取り組んでいることを理解することができる、③全国に向けて本学が生涯学習に積極的に取り組んでいることを発信することができるであった。また、策定方針としては、①本学の各部局や教職員が、すでに実施している生涯学習の取り組みを拾い上げ、その上に生涯学習憲章/宣言の策定作業を行う、②鹿児島大学生涯学習憲章/宣言は、生涯学習に取り組む、もしくは、取り組もうとする部局や教職員を励ますものとする、③学内世論形成のために文部科学省の協力を得る（具体的には「地域と協働する大学づくりシンポジウム」を本学で開催する）、④生涯学習教育研究センターが事務局として策定の責任を負うの以上4点を示した。そして、これらの基本原則は、憲章をつくる意義として策定に関わった関係者と共有するところとなった。

憲章の策定は、平成25年の秋に鹿児島大学を開催校に実施する全国国立大学生涯学習系センター協議会の年一回開催される研究フォーラムに照準をあて、平成25年秋を着地点にバックキャストで計画を立てた。時期区分をすれば次のようになる（表2）。

表 2

平成 24 年度一杯	ステップ 1 (準備期間)
平成 25 年 4 月～5 月	ステップ 2 (始動期)
平成 25 年 6 月	ステップ 3 (学内世論形成期)
平成 25 年 7 月	ステップ 4 (最終案確定期)
平成 25 年 8 月	ステップ 5 (学内承認期)
平成 25 年 9 月	第 35 回全国生涯学習系センター研究協議会・ 研究フォーラムにおける公開シンポジウムの開催

「鹿兒島大学生涯学習憲章」の策定過程については、すでに複数の報告書や図書等で発表しているため、ここでは繰り返さない(策定の経緯は表 3)。本稿は、憲章の中身とポイントに絞って確認しておきたい。

本学は、平成 19 年に鹿兒島大学憲章を制定し、「地域とともに社会の発展に貢献する総合大学をめざす」ことを謳っている。生涯学習憲章は、この目標を実現するために「大学と地域をつなぐ営みとして生涯学習」を位置づけた点に特徴がある。その真意は、大学と地域の相互理解を深め、大学人と地域の方がともに成長することにある。別の言い方をすると学問と現場にあるギャップ、もしくは、距離を縮めていこうとすることであり、大学人自らが学び続けることを意味した。平成 17 年の答申(前掲)以来、教育と研究に次いで、社会貢献が大学の第三の使命だと言われるようになった。大学の社会貢献とは、より正確には大学の教育と研究を通じたより直接的な貢献という意味である。そのためには大学が探究する学問が、人々が日常生活を営む地域と向き合うものになっているかに注意を払う必要がある。

鹿兒島大学生涯学習憲章は、地域と向き合う姿勢を生涯学習の方針として示したものだ。たとえば、青年期の教育とともに成人を対象とした教育に取り組むこと(方針 1)や、地域の発展の基礎となる多様な教育機会を用意すること(方針 2)である。また、大学の専門知と科学知が、地域の生活や経験と向きあうことを大切に、そのことを通じて学問を鍛え直し、新しい社会を展望できる知を創造し、広く地域に還元すること(方針 3)を記す。さらには、本学がおこなう学生教育と地域とのかかわりにも言及し(方針 4)、大学と地域との相互理解を深める機会の創出とそのために必要な柔軟で闊達な組織づくりの必要性も謳う(方針 5)。

生涯教育という概念は、従来の「終わりのある制度的教

育」に対して学校や大学以外の集団や機関も含む全体を教育(生涯教育)とみなし、それらが相互に依存し、活発に交流しあうものとして提起されたことにはじまる(1965年ユネスコ国際成人教育会議)。背景には、そうしなければ複雑な現代社会の要求に応えることができないという危機意識があった。以来、生涯教育全体のなかで大学がいかなる役割を担うのかが問われるようになって 50 年、本学に生涯学習教育研究センターが設立されて 11 年が過ぎた。今回、本学が示した方向性は、大学と地域との接続を意識することであり、生涯学習の実践で大事なことは、どのように双方がつながっていくかを学び合っていくことである。大学と地域のよりよい関係に特効薬はなく、相互の関係を阻害する課題を組織内部にまで立ち入って省察し、組織的な対話や学習を重ねる必要がある。大学と地域がともに成長しあう新たな関係づくりを目標とする生涯学習が宣言されたのである。

【参考文献】

- 小栗有子、酒井佑輔、「『大学生涯学習憲章』づくりの狙いとその道のり」、月刊『生涯学習』(株)国政情報センター No.8、2013、pp.6-7
- 小栗有子、酒井佑輔、「『鹿兒島大学生涯学習憲章』の制定から地域との対話へ」、月刊『生涯学習』No.11、2013、pp.6-7
- 小栗有子、酒井佑輔、「大学の地域貢献 大学生涯学習憲章が目指すもの」、『地域・大学・協働実践法』悠光堂、2014、pp.98-113
- 鹿兒島大学生涯学習教育研究センター編集、「鹿兒島大学生涯学習憲章への道—大学と地域をつなぐ架け橋—」I部『鹿兒島大学生涯学習憲章策定』ワークショップの記録」、鹿兒島大学、2013、pp.150
- 鹿兒島大学生涯学習教育研究センター編集、「鹿兒島大学生涯学習憲章への道—大学と地域をつなぐ架け橋—」II部『鹿兒島大学生涯学習憲章策定』起草委員会の記録」、鹿兒島大学、2013、pp.136
- 宮坂広作、『大学改革と生涯学習』、明石書店、1997、pp.412
- 瀬沼克彰、「記録に立つ大学公開講座」、『社会教育』、No.805、一般財団法人日本青年館、2013、pp.12-17

「鹿児島大学生涯学習憲章」策定の経緯

表 3

時 期	内 容
平成 24 年度 9 月 9 月 19 日 (水) 10 月 18 日 (木) - 19 日 (金) 11 月 9 日 (金) 11 月 20 日 (火) 2 月 ~ 3 月 2 月 8 日 (金)	<p>ステップ 1 (事前準備)</p> <p>■生涯学習憲章 / 宣言に向けた生涯学習教育研究センター内の準備を開始 担当理事へ鹿大生涯学習憲章の策定構想に関する説明</p> <p>第 34 回全国国立大学生涯学習系センター研究協議会の出席 (熊本) 鹿大における文部科学省熟議の実施について担当官に打診</p> <p>担当理事へ鹿大生涯学習憲章の策定構想に関する説明</p> <p>平成 24 年度第 2 回生涯学習教育研究センター運営委員会の開催 理念の共有：鹿大生涯学習憲章 / 宣言 (仮称) の策定計画について提案 / 協議</p> <p>■鹿大執行部、部局長等へのヒアリング実施 (研究、学生教育、地域貢献) 文科省生涯学習政策局生涯学習推進課の担当官と打合せ (鹿児島) 次年度に文部科学省ポスト熟議を鹿大で実施することで確認</p>
平成 25 年度 4 月 4 月 9 日 (火) 4 月 11 日 (木) 4 月 16 日 (火) 4 月 24 日 (水) 4 月 ~ 5 月 5 月 5 月 5 月 8 日 (水) 5 月 9 日 (木) 5 月 15 日 (水) 5 月 20 日 (月) 5 月 23 日 (木) - 24 日 (金)	<p>ステップ 2 (始動期)</p> <p>■新執行部体制の下で生涯学習憲章策定に向けて活動を本格化 平成 25 年度第 1 回生涯学習教育研究センター運営委員会の開催 鹿大生涯学習憲章策定方針やスケジュール等について協議 / 条件付承認 担当理事へ鹿大生涯学習憲章策定プロセスの説明 / 協力要請</p> <p>地域貢献推進室会議にて鹿大生涯学習憲章策定構想と準備状況を説明 平成 25 年第 2 回生涯学習教育研究センター運営委員会の開催 (メール会議) 生涯学習憲章策定ワークショップの企画に関する修正案を承認</p> <p>■学共施設、研究科長等へのヒアリングと協力要請の実施 □生涯学習憲章起草委員会の立ち上げ、委員会活動を開始 (全て公開)</p> <p>■部局長、各教職員、学外者等の訪問 (憲章策定ワークショップの参加協力要請) □第 1 回起草委員会：趣旨説明、方針や骨子に関する意見交換 / 確認 文科省生涯学習政策局生涯学習推進課の担当官と打合せ (東京) 地域と協働する大学づくりシンポジウム in 鹿児島大学として実施を確認</p> <p>□第 2 回起草委員会：学外講師を招いて憲章の考え方を協議 / 整理 □第 3 回起草委員会：生涯学習憲章の大項目の確認 / 素案骨子の確定 「鹿大生涯学習憲章」策定ワークショップ・ファシリテーター会合の開催 (事前)</p>

<p>6月 1日 (土)</p> <p>6月 6日 (木)</p> <p>6月 7日 (金)</p> <p>6月11日 (火)</p> <p>6月12日 (水)</p> <p>6月18日 (火)</p> <p>6月24日 (月)</p> <p>6月25日 (火)</p> <p>6月25日 (火)－7月5日 (金)</p>	<p>ステップ3 (学内世論形成期)</p> <p>「鹿大生涯学習憲章」策定ワークショップを実施 (文科省共催)</p> <p>「①憲章素案の検討」+「②実践につなげる提言」を成果へ</p> <p>「鹿大生涯学習憲章」策定ワークショップ・ファシリテーター会合の開催 (事後)</p> <p>ファシリテーターと起草委員会の合同開催、その後起草委員会</p> <p>□第4回起草委員会：ワークショップの論点を確認、憲章の第1次案を作成</p> <p>生涯学習教育研究センター運営委員へ第1次案の報告、意見照会 (～10まで)</p> <p>地域貢献推進室会議にて第1次案を提示/協議、意見の集約 (センター長陪席)</p> <p>学長と担当理事の懇談会 (理事懇) にて第1次案の報告</p> <p>□第5回起草委員会：地域貢献推進室会議の意見を受け第1次最終案を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部会議にて第1次案の報告/確認 (センター長陪席) ・役員会議にて第1次案の報告/確認 (センター長陪席) <p>■鹿児島大学生涯学習憲章第1次案の学内意見収集を開始～終了</p>
<p>7月 8日 (月)</p> <p>7月 9日 (火)</p> <p>7月10日 (水)</p> <p>7月11日 (木)</p> <p>7月12日 (金)</p> <p>7月25日 (木)</p> <p>7月26日 (金)</p>	<p>ステップ4 (最終案確定期)</p> <p>□第6回起草委員会：学内意見収集の結果を受け第2次案を作成</p> <p>地域貢献推進室会議にて第2次案を提示/協議、意見の集約 (センター長陪席)</p> <p>学長と担当理事の懇談会 (理事懇) にて第2次案の報告</p> <p>平成25年度第3回生涯学習教育研究センター運営委員会の開催</p> <p>生涯学習憲章素案に関する学内意見収集結果の反映案 (第2次案) を協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部会議にて第2次案の報告/協議 (センター長陪席) ・臨時教育研究評議会にて生涯学習憲章2次案について報告 (センター長陪席) ・役員等会議において第2次案の報告/協議 (センター長陪席) <p>□第7回起草委員会：パブリックコメントに出す第3次案と解説文を作成</p> <p>以上をもって起草委員会は解散</p>
<p>7月29日 (月)－8月16日 (金)</p> <p>8月19日 (月)</p> <p>8月21日 (水)</p> <p>9月 2日 (月)</p> <p>9月 3日 (火)</p> <p>9月12日 (木)</p> <p>9月19日 (木)</p>	<p>ステップ5 (学内承認期)</p> <p>■鹿児島大学生涯学習憲章第3次案のパブリックコメントを開始～終了</p> <p>地域貢献推進室会議にてパブコメの結果を協議、第4次案の作成 (センター長陪席)</p> <p>学長と担当理事の懇談会 (理事懇) にて第4次案の報告、最終案の確定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部会議にて最終案の報告/協議 ・役員等会議にて最終案の報告/協議 ・大学運営会議にて最終案の報告/協議 (センター長陪席) ・教育研究評議会にて最終案の報告/決定 (センター長陪席) ・臨時役員会議にて鹿大生涯学習憲章の決定
<p>9月24日 (火)～25日 (水)</p>	<p>第35回全国生涯学習系センター研究協議会・研究フォーラムの開催</p> <p>24日午後：公開シンポジウム「地域とともに描く、生涯学習の近未来像－大学生涯学習の過去、現在、未来－」</p>